

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定例的な業務を行う職務	13	21%	主事	13	20	32%	主事級
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	11%	主事	6			
				技師	1			
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	12	20%	係長	7	12	20%	係長級
				主査	3			
				技術主査	2			
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	18	30%	課長補佐	4	18	30%	課長補佐級
				次長	1			
				主幹	12			
				技術主幹	1			
5 級	課長(総務課長を除く。)の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	5	8%	課長	1	5	8%	課長級
				参事	1			
				館長	1			
				所長	2			
6 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長の職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	4	7%	課長	2	4	7%	
				教育次長	1			
				事務局長	1			
7 級	会計管理者及び総務課長の職務若しくは相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	2	3%	会計管理者	1	2	3%	
				課長	1			
合計		61	100%		61	61	100%	

※暫定再任用職員を含める

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

消防職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の行う職務	47	20%	消防士	47	104	45%	主 事 級
2 級	消防士長及び消防副士長の行う職務	57	25%	消防士長	36			
				消防副士長	21			
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	81	35%	係長（消防司令補）	29	81	35%	係 長 級
				主査（消防司令補）	52			
4 級	課長補佐及び副署長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	36	16%	課長補佐（消防司令）	4	36	16%	課 長 補 佐 級
				副署長（消防司令）	4			
				所長（消防司令）	5			
				主幹（消防司令）	23			
5 級	課長及び署長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして理事会が規則で定める職の職務	5	2%	課長（消防司令長）	1	9	4%	課 長 級
				署長（消防司令長）	4			
6 級	次長の職務又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長及び署長の職務	3	1%	次長（消防監）	1			
				課長（消防監）	2			
7 級	消防長の職務又は相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する消防監の行う職務	1	1%	消防長（消防正監）	1			
合計		230	100%		230	230	100%	

※暫定再任用職員を含める

単純労務職員給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	技能員、業務員の職務	1	25%	技能員	1	2	50%	主 事 級
2 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員、業務員の職務	1	25%	技能員	1			
3 級	1 主任の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	0%			2	50%	係 長 級
4 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の主任の職務	2	50%	主任技能員	2			
合計		4	100%		4	4	100%	

※暫定再任用職員を含める